

石城郡地方の稻作は既記の如く伸長も分蘖も申分なく著しい增收を豫想されてゐるがこれは天候に惠れて居る事勿論なるも第一早植勵行の外ならずと見て郡農會技術員は先般各區内を巡回し插秧期の遅速によつて生育に如何なる影響を及ぼす

石城郡地方の稻作は既記の如く伸長も分蘖も申分なく著しい增收を豫想されてゐるがこれは天候に惠れて居る事勿論なるも第一早植勵行の外ならずと見て郡農會技術員は先般各區内を巡回し插秧期の遅速によつて生育に如何なる影響を及ぼす

早植が優良

郡下の稻作巡視

左の如くである

してゐるかにつき視察を行つた結果に依ると断然早植が優秀なる成績を挙げてゐる事を發見し一般農家も早植の効果を認めめたので明年度よりはさせずして早植が實行されるものと期待され

てゐる

(正木内山田)

(佐藤野)	(日志酒村井)	(西星鈴木)
(新永島)	(中穴川井岐木)	(西松野尾)
(淡路)	(中岐木)	(古矢吹)
(妻島)	(星鈴木)	
(佐松)	(西村)	
(薄葉)	(藤井)	
(藤崎)	(山上)	
(葉藤)	(木)	

發送は減じて着荷が増加す。

石城各驛の現況

常磐線石城郡各驛の貨物集散状態を平税務署で調査したところによると七年度上半期の郡下主要驛(平、四倉、綏、湯本、泉、植田、勿來)における發着は發送

三萬一千七百四十一トン(前年同期二〇八・五三四トントン)で一割一分の増加となつてゐるが發送減は地方

到着の増加は小名濱築港工事用石材移入の關係である

勿來)における發着は發送

九十一萬七千四百二十六トントン(前年同期九七九・〇七

ノン)で六分減到着二十

トントン)で六分減到着二十

舊盆を控へ 低利資金申込み

俄かに殺倒す

平役場の受付額

平役場で去月二十二日より受付けて居る政府の中商工業者に対する低利資金貸付は舊盆を前に控へ決済資金の必要に迫られて居る折柄とて既に町役場の受付額は十一万圓に達し此の外直接縣に申込んだ額が數万圓に及んで居るので今後の申込殺倒と共に今春に於ける低資申込額五十餘万圓と大差なき額に達するであらうと見られて居ると

相變らず

チリくの天氣

さて何時降るのか

昨日は九十度だ、今日は百度だと土用に入つて以來毎日々々ウダル様な暑さに平市民はすつかりしそよげ返つた様なお天氣、こゝしばらくは雨の

アの字も見出せない

有様にあちらこちらに雨乞ひがはじまりさうだそれでひがはじまりさうだそれでもきのふけふは珍らしく朝から曇り勝ちでカンノにて付ける太陽も久し振りに雲隠れのさまを見せそれに

南東の風さへ出たので愈よ雨だ……雨だと大喜びホット一息ついたが、それも東の間相變らずデリの天氣だ小名濱測候は?と尋ねると左の通りで

實地檢証

既報石城郡内郷村大字綴字堀坂二十五番地菅野廣治の妻クラ(四)の放火事件に付本日藤原豫審判事及び市川檢事は緒方、淺野兩書記と共に現場出張實地検證を行つた。

轉し自動車取締令違反として罰金三十圓

△同郡四倉町字原田吉田エ

ン方自動車運轉手會田又一

(二)は乙種自動車運轉手な

るが本年三月無免許にて指

定外の自動車を運轉し自動

車取締令違反として科料十

圓

△同郡勿來町大字酒井字出

分された

三十圓に本日各々平區裁判

所に於て略式命令を以て處

使用し金錢賭博をなし罰金

三十圓

△同郡田村大字額田宇野孝方

に於て外數名と共に花札を

三十圓

△同郡四倉町字合戸地内縣

に於て外數名と共に花札を

三十圓

△同郡永戸村字合戸地内縣

に於て外數名と共に花札を

三十圓

△同郡大字宿業長橋条造(二)同所二

十番地吳服商大友彪(二)同

所歯科醫石澤清作(二)同所

十二番地印刷業細川憲(二)

同所

林兵衛(二)の六名は本年六

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

同郡請戸大字請戸字北之

所

内九十三番地保険外交員小

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之

所

内

十二日午前十時より古鍛冶

好問村字局前三三西村ハ

ルは同日平驛前で一圓十

月四日右長橋条造方に於て

麻雀を使用し一回一圓を賭

て罰金三十圓

△同郡請戸大字請戸字北之



【禁轉載上演及映畫】

悟道軒圓玉演
近藤紫雲畫

第百十七席

真庭念流の達人櫻井五助

見覺ゑの銀平打

林藏はおやまと相手に益を擧げてゐたが、その内に

云へば十一時

林『おやま、もう酒にいけねえ大層酔つてしまつた、此處へ床を入れてくれ、一と寝入りしなければ明日身體が使へねえ』

やま『マアいゝぢやないか、もう一つお上んなさいよ、わたしが助けるからこの大きなもので』

林『いけねえ！』、もう飲めねえ、今夜は又醉の廻り方があつて、いつより強いやうだ、懲り見る身體が利かなくなつてしまつた』

やま『本當』

林『何に嘘を云ふものか、懲り見てくれ、足ががフラン／＼して仕様が無え』

やま『成る程大層酔つたねこれなら大丈夫だらう』

林『何に大丈夫なものが身體が利かねえ』

やま『ちやお前さんお寝なさいよ』

足立屋の女中は枕元に坐つた、枕元に坐つたおもて長敷を片附けさせ、床を入れた、林藏は寝衣を着替枕に就くと高野で寝てしまつた、枕元に坐つたおもて長



羅宇の煙管で菓子を飲みながら林藏の顔をデッと見てゐたが

やま『ちょいと親分まだ云ひ残した事があるからね、よいと親分……能く寝てゐて

云ひつゝズいと床に入つて

やま『今夜は重いね』

云ひつゝズいと床に入つて

云ひつゝズいと床に入つて